

リレーションシップバンキング機能強化計画

Q リレーションシップバンキングとは？

金融機関がお客さまとの間で親密な関係を継続的に維持していくことにより、お客さまに関する情報を蓄積し、この情報をもとに貸出金等の金融サービスの提供を行っていくビジネスモデルのことを指し、地域と密着した経営の手法そのものを「リレーションシップバンキング」と言います。



Q リレーションシップバンキングがもたらすものは？

リレーションシップバンキングの機能を継続的に推進していくことで、地域金融機関の使命であります地域中小企業の皆さまの経営支援ならびに地域経済の活性化を目指してまいります。また、リレーションシップバンキングの機能強化計画の具体策を実行していくことで、不良債権処理を着実に進め、経営の健全性の確保・収益性向上を図ってまいります。

Q みちのく銀行の取り組みは？

金融庁のアクションプログラムに基づき、下記の「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定し、平成15年4月より積極的な取り組みを継続しております。

機能強化計画の概要

(1) 中小企業金融の再生に向けた取り組み

① 創業・新事業支援機能等の強化

行内支援体制の強化、人材育成を図るとともに、産官学とのネットワークの構築や政府系金融機関等との連携を深めながら、創業支援・新事業支援機能等に対する取り組みを強化してまいります。

② お取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

人材教育を強化していくとともに、全国地方銀行協会の情報ネットワークの有効活用等を通じて、経営支援に寄与できるような行内支援体制を構築し、お取引先企業に対する経営相談、企業再生に向けた取り組みを強化してまいります。

③ 早期事業再生に向けた積極的な取り組み

金融庁から提示されている各種企業再生スキームに対する分析、研究を加えながら、お取引先企業にとってどのような対応が有効なのかを個別に検討してまいります。

④ 新しい中小企業金融への取り組みの強化

当行の信用リスク管理手法の高度化を図るとともに、新たな中小企業の資金調達手段の研究、開発に取り組んでまいります。

(2) 健全性確保、収益性向上等に向けた取り組み

① 資産査定、信用リスク管理の厳格化

従来からの厳格な資産査定の実施を継続していくとともに、より一層の信用リスク管理の高度化に向けて取り組んでまいります。

② 収益管理態勢の整備と収益力の強化

当行の健全性を維持、向上していくため、収益管理態勢のより一層の高度化に向けて取り組んでまいります。

③ 地域貢献に関する情報開示等

当行が実施しております地域貢献活動につきましては、これまで以上にわかり易く情報開示ができるよう取り組んでまいります。

Q 強化計画の進捗状況は？

下記の進捗概況の通り、地域中小企業の再生ならびに地域経済の活性化を図るための行内態勢整備に取り組むとともに、新たな中小企業金融の強化に資する商品発売に向けた取り組みを行ってまいりました。また、中小企業金融の再生等に資する確かな知識を有するため、行内における集合研修や、外部の専門性の高い研修にも積極的に行員を派遣しております。

1. 創造・新事業支援機能等の強化

- ① 審査態勢の強化ならびに経営改善支援を目的として、営業店巡回制度の導入、審査管理部地区駐在の配置を行うなど審査態勢の再構築を行い、その定着化を図りました。
- ② 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした行内集合研修の実施、行外研修派遣を計画的に行っております。
- ③ 産官学ネットワークの連携構築に向けた各種セミナーへの参加、政府系金融機関等との業務協力協定を締結し、連携強化に向けて取り組んでおります。

2. お取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

- ① 地銀情報ネットワークの活用強化等を図るとともに、法人向け会員組織「みちのくビジネスクラブ」のサービス内容の充実に取り組んでおります。
- ② 要注意先債権等の健全債権化等への取り組みを強化するための審査管理態勢を整備し、お取引先への直接訪問する体制の定着化を図っております。
- ③ お取引先に対する経営支援、経営相談のできる人材育成を目的として行内集合研修の実施、行外研修派遣を計画的に行っております。

3. 早期事業再生に向けた積極的な取り組み

- ① お取引先企業の企業再生強化に向けた態勢整備を図るとともに、お取引先ごとの再生手法の検討を行い、具体的な対応について検討を行っております。
- ② 事業再生支援に関する確かな対応ができる人材の育成を目的とした行内集合研修、行外研修派遣を計画的に行っております。

4. 新しい中小企業金融への取り組みの強化

- ① キャッシュ・フローを重視し、担保・保証に依存することの無いような取り組みとするため、信用リスク管理の高度化に向けた取り組みを行っております。
また、平成15年4月より青森県信用保証協会と提携した、無担保・第三者保証不要の「みちのくビジネスローン」、平成16年6月より当行独自の信用格付けモデルを審査基準とした「みちのくビジネスローンII」の取り扱いを開始しております。また、過度の第三者保証人を付すことの無いよう規程の改定を行いました。
- ② 地場の税理士・公認会計士とのネットワークを構築し、財務諸表の精度が相対的に高い企業への積極的な対応を推進していくため、平成15年11月より「みちのくTKC戦略経営者ローン」の取扱いを開始し、平成16年7月には、同商品の融資金額、期間拡大を行いました。
また、平成16年4月より東北税理士会との連携による貸出金利優遇措置を行っております。

5. 顧客への説明態勢の整備、苦情相談処理機能の強化

- ① 銀行が整理すべき与信取引に係る説明態勢の整備、確立に向けた検討を行い、各種規程等の改定ならびに策定を行っております。
- ② 苦情処理等の早期解決と顧客サービスのより一層の向上に向けた体制整備を行っております。また、苦情等の未然防止に向けて各種マニュアルの制定、改定を行っております。

現在、リレーションシップバンキングを継続的に推進していくための態勢等はほぼ整備されたものと評価しており、さらなる体制整備ならびに具体的な取り組み策の遂行が今後の課題であると認識しております。今後とも、具体的な取り組み策の着実な遂行を目指して取り組んでまいります。

▶▶▶ 経営改善支援取り組み実績の推移 (単位:件数)

